

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 21 日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 黛 陽 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 1 0 日から 令和 7 年 6 月 1 7 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 6 月 2 4 日 午前 9 時 0 0 分 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 7 月 1 5 日 午後 1 時 0 0 分 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 2 7 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 2 7 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 2 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,730,000 2,984,000	一括	746,000	108,648	25,475
1	2,900,000				
2	830,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市中央町 |
| | 地 番 | 2 1 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 5. 4 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市中央町 2 1 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 2 1 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7. 4 2 平方メートル
2 階 7 2. 0 7 平方メートル
3 階 6 0. 0 6 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 4 月 17 日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 黛 陽 子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

B が占有している。同人の占有権原の存在は認められない。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市中央町 | |
| | 地 番 | 2 1 番 8 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 3 5. 4 2 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市中央町 2 1 番地 8 | |
| | 家屋 番号 | 2 1 番 8 | |
| | 種 類 | 居宅 店舗 | |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根 3 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 7. 4 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 7 2. 0 7 平方メートル |
| | | 3 階 | 6 0. 0 6 平方メートル |

令和6年(ケ)第144号
令和7年1月10日受理
令和7年2月14日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所

執行官 齋藤 公 秀 ㊞

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 伊勢崎市中央町 | |
| | 地 番 | 21 番 8 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 135.42 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 伊勢崎市中央町 21 番地 8 | |
| | 家屋 番号 | 21 番 8 | |
| | 種 類 | 居宅 店舗 | |
| | 構 造 | 鉄骨造陸屋根 3 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 57.42 平方メートル |
| | | 2 階 | 72.07 平方メートル |
| | | 3 階 | 60.06 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	群馬県伊勢崎市中央町 21番13号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（ ） ☐ 宅地（物件 ）	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件建物を 住居 として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)		
占有範囲	☒ 全部 ☐	
占有者	☐ 債務者 ☒ B (亡Aの娘の夫)	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	
☒ 関係人(☒ C (相続財産清算人) の陳述 ☐ 提示文書(☐)		
占有権原	☐ 賃借 ☐ 使用借 ☐ 転借 ☐ 共有持分権 ☒ 無権原	
占有開始時期	令和4年8月29日	
最初の契約等	契約日	年 月 日
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで ☐ 期間の定めなし
更新の種類別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他()
	借主	☐ 占有者 ☐ その他()
賃料・支払時期	毎月金 円 (毎月末日限り 翌月分払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()	
敷金・保証金	☐ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある 金 円	
特約等	☐ 譲渡転貸可 ☐	
その他		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (相続財産清算人)	1 私は亡Aの相続財産清算人です。 2 私は本件建物の鍵を保管していません。 3 建物への出入りはあるようですが、誰が本件物件を占有しているか判明しておらず、関係者の連絡先等も把握できていません。 4 占有者が建物に居住しているのか、時折立ち寄るだけなのかも定かではありません。
■ D (隣地所有者)	1 私は21番5の土地(隣地)の所有者です。 2 本件建物西側にある花壇は私が所有する土地の一部ですが、樹木は私が植えたものではありません。私が土地を買ったときには現状のとおり植栽されていました。 3 Aに対して伐採するようお願いし続けていましたが、全く対応してもらえませんでした。 4 私の土地の駐車場にも枝が伸びて非常に迷惑しているので、町会長にも相談しており、町内会でも問題になっています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

執行官の意見

■以下のとおり

1 本件各物件の状況

建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

2 調査の経緯及び使用状況等

(1) 本件土地建物については、所有者であったAが令和4年8月に亡くなった後に相続財産法人の所有となり、相続財産清算人Cが選任されている。

(2) Cに照会したところ、Cは本件建物の鍵を保管しておらず、亡Aの遺族が建物を使用している可能性があるとの回答を得た。

Cに対し、建物占有者の特定及び連絡先や建物の使用状況について調査を依頼したが、本報告書提出までには判明しなかった。

(2) 1月16日に現地を訪問したところ不在であったため、調査日程を予告する事務連絡を投函した。しかし、調査当日までに建物占有者からの連絡等はなかった。

(3) 1月28日に評価人を同行したが、不在で施錠されており立入調査することはできなかった(1月16日に投函した事務連絡は郵便受けに残置されていなかった)。

再調査の予定を2月4日と定め、不在でも解錠して立入調査をする旨を記載した事務連絡を投函した。また、Cに対して調査予定を電話で通知した。

(4) その後も一切連絡がなかったため、2月4日、評価人のほか立会人E及び解錠技術者を同行して立入調査を実施した(1月28日に投函した事務連絡は郵便受けに残置されていなかった)。

(5) 立入調査時に照会書を投函したが、回答期限とした2月12日を過ぎても建物占有者からの返信は得られなかった。

3 占有者及び占有権限

(1) 訪問の都度、郵便受けには公共料金請求書及びその他郵便物が複数あり、それらの宛名が全てB(亡Aの娘の夫)となっていたことから、Bが本件建物を占有しているものと認定した。

(2) 本件土地建物の相続財産清算人CはBと連絡が取れておらず、使用貸借等の合意が成立することはないと考えられるため、Bに占有権原はないものと判断した。

4 その他

(1) 本件建物の北側に簡易な下屋がある。これは21番23の土地(所有者は亡Aだが相続財産の登記はされていない)にかかって設置されており、その下にゴミが山積みになっている(写真⑩)。

(2) 建物の西側にある花壇部分はDが所有する隣地(21番5の土地)の一部であるが、樹木等は当時の本件土地所有者が植栽したもので、隣地からの切除要請に応じないまま現在も生い茂っている(写真⑪⑫)。町内会でも問題になっているとのことなので、買受人は対応を求められるおそれがある。

(3) 建物2階・3階の複数箇所で天井が破れ落ちており、雨漏りの痕跡も見られる(写真③⑧⑨参照)。

(4) 建物2階・3階には猫の排泄物が散乱しており相当の悪臭がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月15日(水) 14:40-14:50	前橋地方法務局 本局	☒ 隣地登記事項証明書交付申請 ☒ 本件土地上の登記建物(本件建物以外) 不存在確認
令和7年1月16日(木) 10:35-10:45	伊勢崎市役所	☒ 家屋平面図交付申請 ☒ 土地家屋現況図交付申請
令和7年1月16日(木) 11:35-11:50	物件所在地	☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 境界確認 ☒ 事務連絡投函 ☒ 写真撮影 ☒ Dから聴取
令和7年1月28日(火) 13:45-14:10	物件所在地	☒ 物件調査 ☒ 事務連絡投函 ☒ 境界確認 ☒ 写真撮影
令和7年2月4日(火) 13:40-14:20	物件所在地	☒ 物件調査 ☒ 立会人同行 ☒ 境界確認 ☒ 解錠技術者同行 ☒ 写真撮影 ☒ 照会書投函 ☒ 立入調査 (切手返信用 110 円)
(特記事項) ☒ 令和6年1月28日 評価人を同行したが、目的物件は不在で施錠されていたため建物内に立ち入ることができなかった。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和6年2月4日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Eを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和6年2月4日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(6枚目)



請 求 部	所 在	伊勢崎市中央町				地 番	21番8			
出 力 縮	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番 号 又 記 号		分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和55年4月25日			備 付 年 月 日 (取 図)			補 事 記 項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

登記年月日：平成27年8月31日

令和6年12月24日 前橋地方支務局伊勢崎支局

登記官

(8 枚目)

0416670

各階平面図

21~8

家屋番号

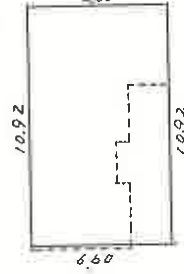
建物の所在 伊勢崎市中央町

建物各階平面図

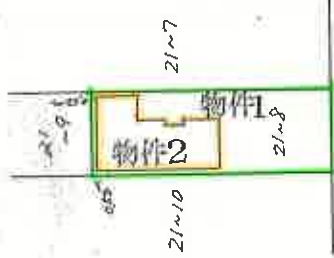
1 階



2 階



3 階



道路

作製者

土地家屋調査士

作製年

平成27年10月30日

1/250

申請人

縮尺

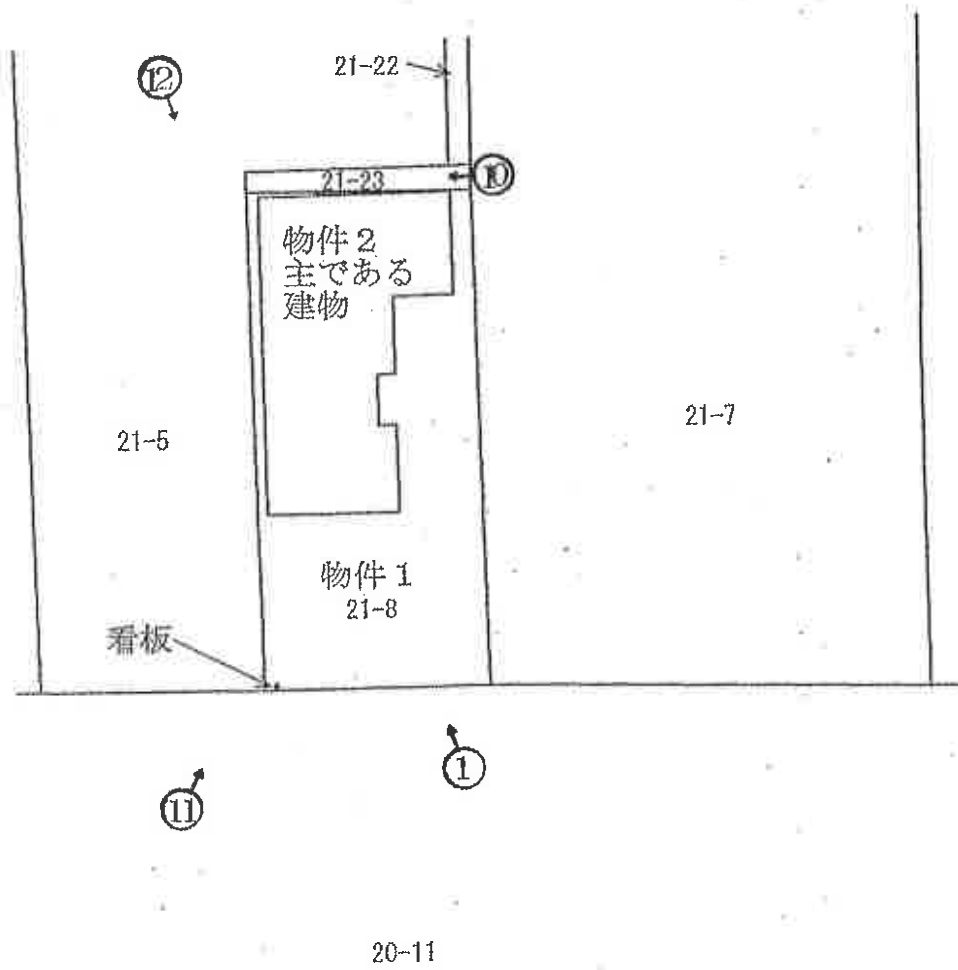
1/500

(群馬土地家屋調査士会)

平成27年8月31日

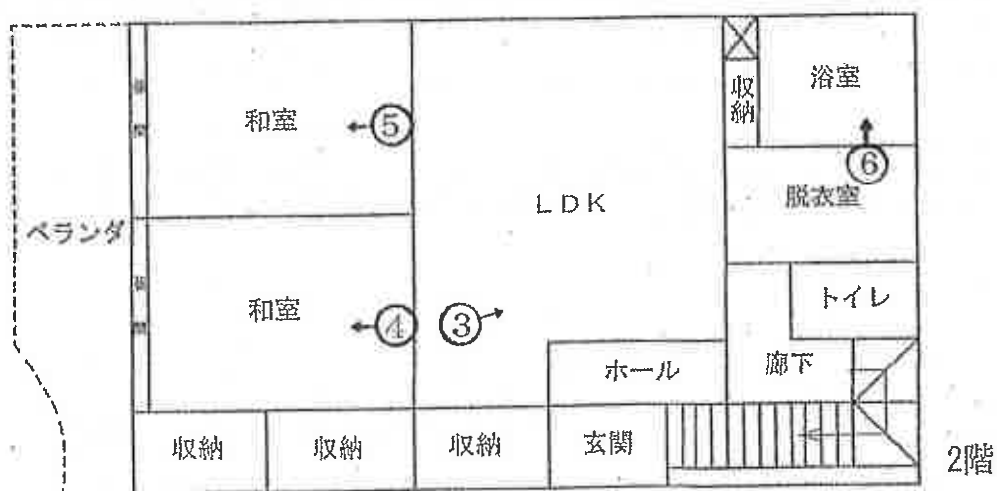
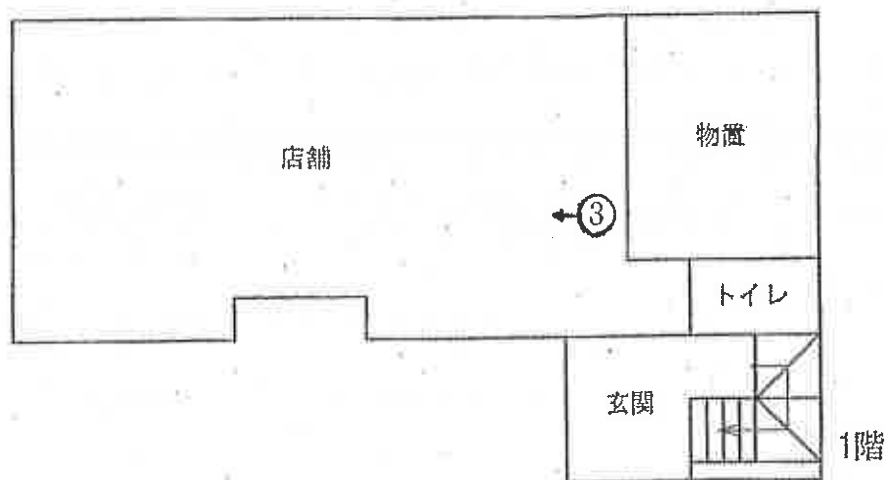
地図整理番号：M16910

建物配置図



建物間取図

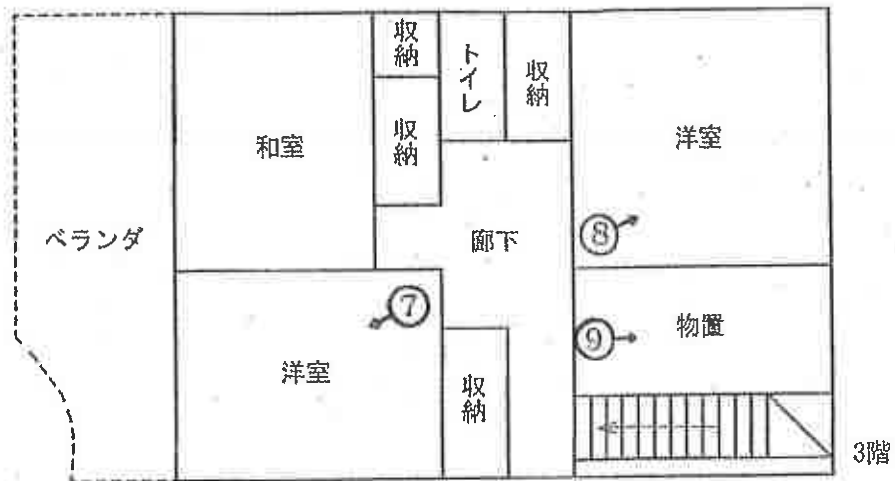
物件2 主である建物 S=1/100



←○ 写真撮影位置・方向

建物間取図

物件2 主である建物 S=1/100



←○写真撮影位置・方向

(11 枚目)



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

令和6年（ケ）第144号
令和7年2月4日現地調査
令和7年2月27日評価

前橋地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

原 孝 幸

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,730,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,900,000円
物件2（建物）	金 830,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	伊勢崎市中央町 21番8 宅地 135.42㎡	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	伊勢崎市中央町21番地8 21番8 居宅・店舗 鉄骨造陸屋根3階建 1階 57.42㎡ 2階 72.07㎡ 3階 60.06㎡ 延 189.55㎡	同 左
番号	特 記 事 項		
1 ・ 2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武伊勢崎線「新伊勢崎」駅の西方・道路距離約250m	
付 近 の 状 況	店舗併用住宅、低層店舗、一般住宅、駐車場等の混在する地域。地勢は概ね平坦。今後も現状維持で推移すると見込まれる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 400% 準防火地域 －
画 地 条 件	南側約8mが幅員約20mの両側歩道付舗装市道に概ね等高に接面する、奥行約17m、規模135.42㎡の長方形地である。敷地内は概ね平坦。	
接 面 道 路 の 状 況	南側：幅員約20mの両側歩道付舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地として利用されている。土地の最先抵当権設定時、土地建物の所有者が異なることから法定地上権は成立せず、場所的利益が存するものと判断した。周辺には一般住宅、医院等が存する。	
供給処理施設	水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・ 本件土地は北側で隣接する地番21番23と一体利用されており、現況簡易な下屋があり動産類や柵等が存するが、当該隣接地は売却対象外となるため、買受人は注意を要する。 ・ 本件土地の西側幅約1mは花壇や植栽となっており、本件土地と一体利用されているが、現況調査報告書記載のとおり利用権原はなく、買受人は対応を求められる可能性がある。 ・ 別添建物配置図のとおり、本件土地の南西端に看板が存するが、当該看板の上空部分が南側の市道に越境している。 ・ マッピングぐんまによれば本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ・ 土壌汚染に関する事項について、昭和45年の住宅地図では一般住宅、昭和55年、平成2年の住宅地図ではヘアースロンの記載があり、土壌汚染が懸念される土地利用履歴は確認できなかった。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載）：平成2年8月24日新築 経 過 年 数 ：約34年 経済的残存耐用年数：耐用年数は満了している
仕 様	構 造 ：鉄骨造3階建 屋 根 ：陸屋根 外 壁 ：吹付けタイルほか 内 壁 ：ビニールクロスほか 天 井 ：ビニールクロス、化粧石膏ボードほか 床 ：フローリング、畳、長尺塩ビシートほか 設 備 ：電気設備、給排水衛生設備ほか その他：－
床面積（現況）	延189.55㎡
現 況 用 途 等	現況用途：居宅・店舗 間 取 り ：（別添「建物間取図」参照）
品 等	中位
保守管理の状態	雨漏りのため3階洋室、2階台所等の天井が崩落しており、未補修のまま放置されている。また、室内で猫を飼育していた形跡があり、内壁クロスの傷や強い動物臭等が見られ、保守管理の状態が著しく劣る。
建物の利用状況	建物所有者以外の者が本件建物を住居として使用している。占有者及び占有権原の詳細は執行官の現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	特にない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	46,500	0.95	135.42	0.9	5,380,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 伊勢崎5-8

公示等価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $42,300 \text{ 円/㎡} \times 99.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 90 = 46,500 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : なし

◇ 地 域 格 差 : 道路の幅員、系統、周辺の利用状況等を考慮して上記のとおり査定した。

イ 個 別 格 差 : 間口と奥行の関係等を検討して、△5%と査定した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	189.55	0.03	850,000

ウ 現 価 率

現価率のみ3%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらには競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権価格 (円) ア×イ
1	5,380,000	0.10	場所的利益	540,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	5,380,000	-540,000	—	1.00	0.60	2,900,000
2	850,000	+540,000	1.00	1.00	0.60	830,000
一 括 価 格 (合 計)						3,730,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 必要なし

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（伊勢崎5-8）

所 在：伊勢崎市東本町66番1外

価 格：42,300円／㎡

位 置：東武伊勢崎線「新伊勢崎」駅から道路距離で約550m

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：132㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側14.8m県道

用 途 指 定 等：市街化区域、近隣商業地域
（建ぺい率80%、容積率200%）

地 域 の 概 要：店舗、事務所、住宅等の混在する商業地域

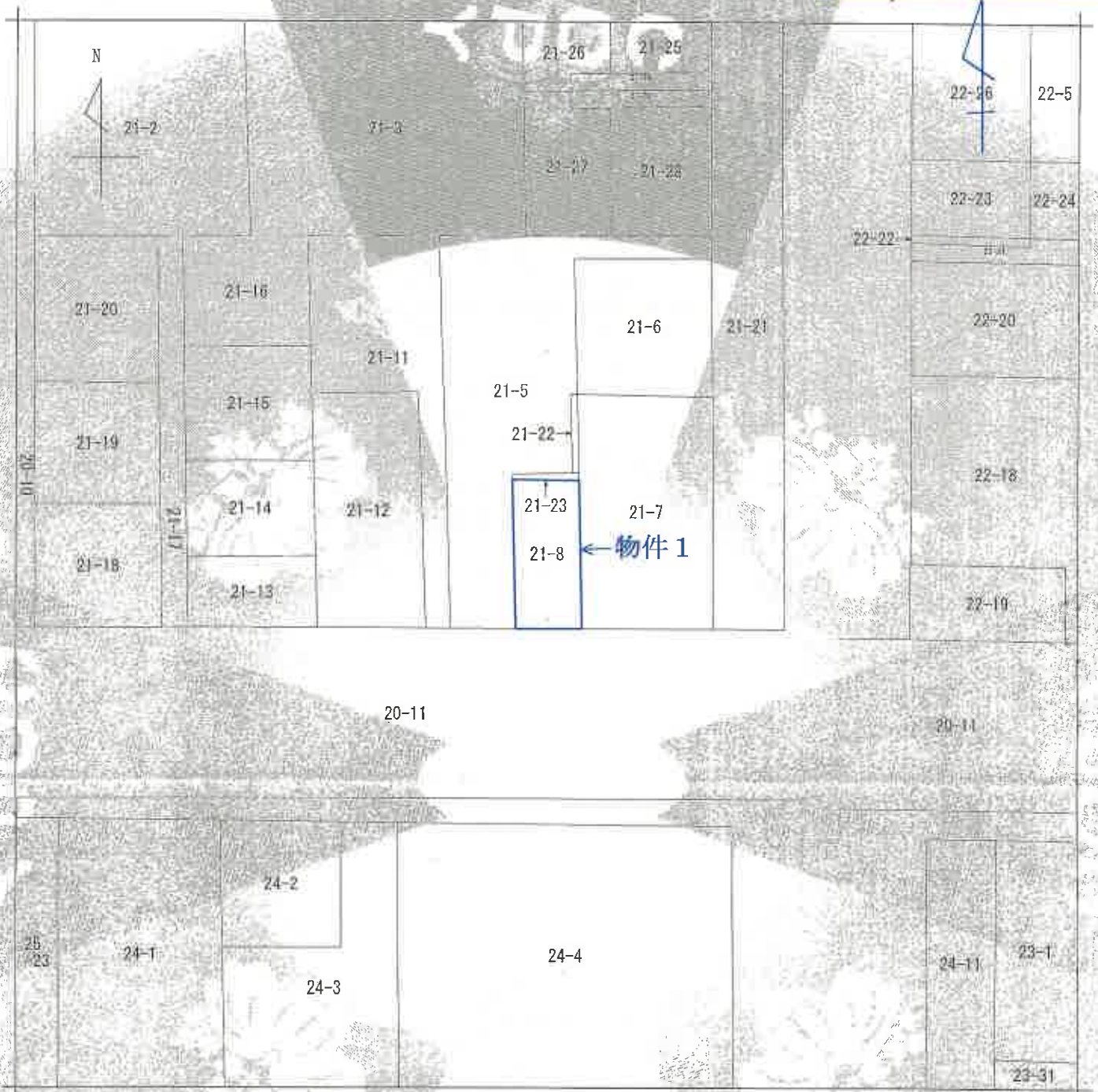
第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 地図（不動産登記法第14条第1項）写し
- 3 建物配置図
- 4 建物間取図

以 上

位置図





「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

地図区画番号	中央町	画幅	1/500
地図区画番号	中央町	画幅	1/500

部 分	所 在	伊勢崎市中央町			地 番	21番8		
出 尺	1/500	精 度	中二	地籍系番号又は記号	分 割	地図(登記法第14条第1項)	種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和55年4月25日			備 考 (原図)	備 考			備 考

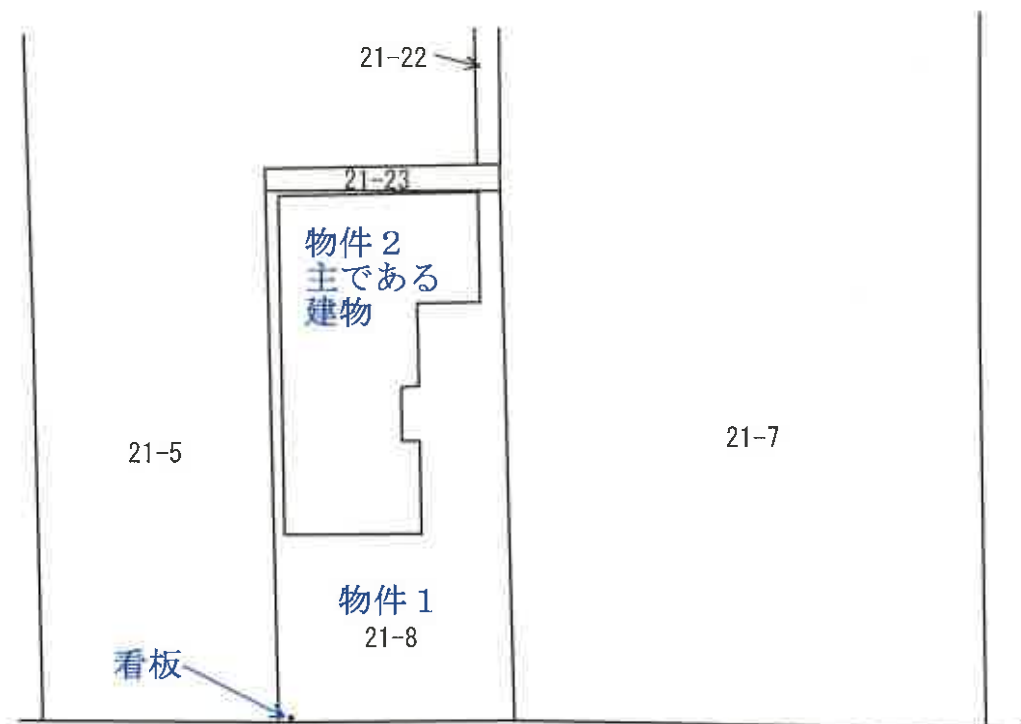
これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和6年11月14日
前橋地方方法務局伊勢崎支局

地図整理番号：M16773

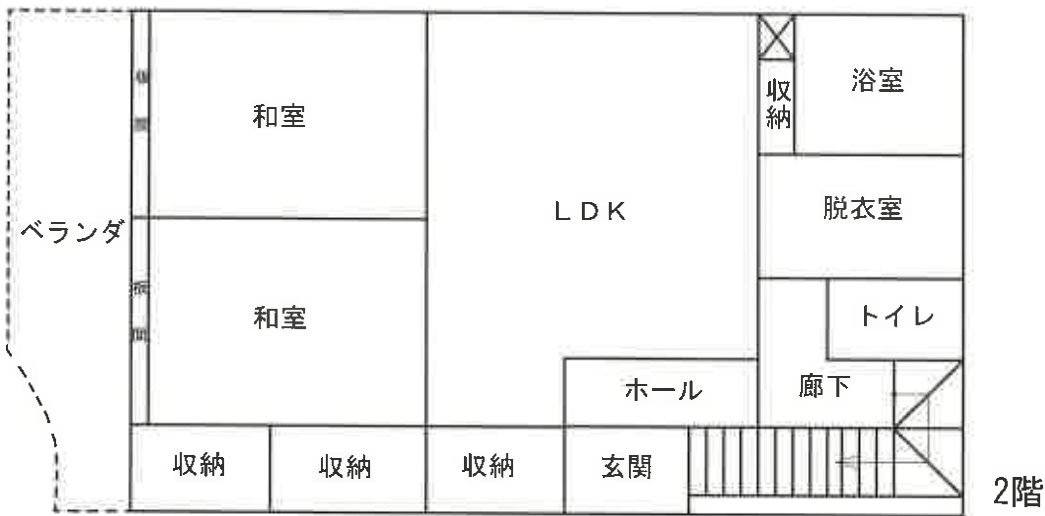
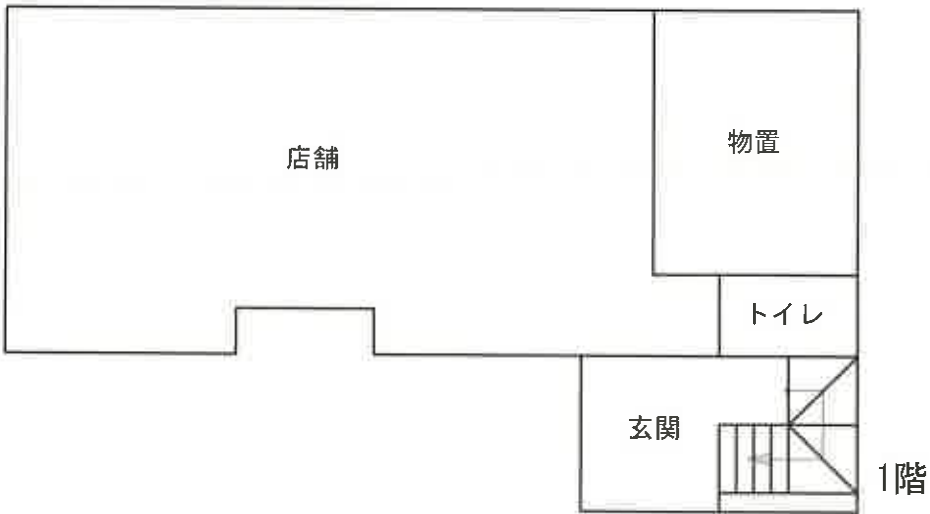
(1/1)

建物配置図



20-11

物件2 主である建物 S=1/100



物件 2 主である建物 S=1/100

